

こんにちは
よしい恭子です

春日民報

NO17

2019年11月

日本共産党

春日市議会議員

吉居恭子

下白水北-18

☎

574-2076

学童保育が人材派遣会社には？

春日市の学童保育はどうなる

9月議会では、来年度から始まる会計年度任用職員制度に関する議案、平成30年度決算認定などについて審査をいたしました。また、スポーツセンター、ナギの木苑、児童館、放課後児童クラブの来年度からの指定管理者が決められました。放課後児童クラブだけが今のNPO法人から人材派遣会社へサポートへ変更となり、保護者や支援員さん、これまで学童

市民が育てた学童保育

春日市の学童保育は、45年前、わが子が保育園から小学校へ上がる時に「放課後を安全に楽しく過ごすしてほしい」と働くお母さんたちの願いから生まれ、各小学校学童クラブの保護者が代々運営し、現在の「特定非営利法人子ども未来ネットワーク春日」へと引き継がれてきました。この法人は、春日市の学童保育のためだけにできた団体で、その運営は極めて透明性が高く、保育内容も支援員のみならず、厚労省の「放課後児童クラブ運営指針」に沿って充実させてきました。



市は公募で、人材派遣会社・テクノサポート(株)を

来年度からの指定管理候補者とし、9月議会では私(吉居)以外の議員の賛成(棄権1名)で可決成立しました。私は、近隣自治体で当社が行う保育の実際を見学しましたが、百人以上を毎日児童全員にさせる、支援員は部屋の隅に立ち、言葉かけをすることなくじっと児童の動向を監視・観察するなど特殊なものでした。県内の某自治体では、百人一首を嫌がった児童を、極端な時には倉庫に入れたり、

体罰を与えたなどで、行政指導を繰り返して受けていたという事実も判明しています。クラブの事はみんなで決める春日市の学童百人一首が終わらないと自由に遊べないので、児童は従うようになりませんが、クラブの決まり事は、子どもたちと支援員さんが話し合いで決める春日市の学童保育とは全く違います。井上市長の考える学童保育「子どもの

私たちの思いはどう？利用者である保護者や子どもは蚊帳の外

今回の候補者選定は、市役所内部のメンバー(部長・副市長計9名)だけで行われ、他の自治体のように外部有識者や専門家、利用者や市民代表などは、一人も入っていません。応募事業者を採

用した自治体への照会情報、応募者が提出した資料とプレゼンテーションで点数をつけ、学童保育の現状も応募者の行う保育現場も、その判断のために見学することはありませんでした。利用者である保護者や保育にあたる支援員、子どもたちの声に

が変わってもこれまでの保育内容は変わらない。「支援員も継続雇用され処遇も遜色無い」と回答していますが不透明です。春日市民が長い間かかってつくり上げた「春日市の学童

テノサポートの学童保育とは

- ① 入学当初の児童から例外なく全員百人一首をさせる。忘れ物をすると外遊びはさせない。県内某自治体では、体罰その他問題事案で口頭及び文書による行政指導を繰り返し受けていた。
- ② 支援員は原則見守りで児童と話さない遊ばない。部屋の隅に立ち、児童を観察・監督する。
- ③ 職員の勤務時間が短いためミーティングが無く、記録や児童に聞き前日の様子を把握する。
- ④ 主任を含め、すべての支援員は完全時給制。交通費無し。(春日市：主任支援員は月給制で社会保険雇用保険あり、交通費・繁忙手当有)
- ⑤ (テノになって)保護者会がなくなった。保護者と支援員と1対1の対応のみ。保護者参加のクラブ行事無し。市や地域の行事等に参加無し。春日市：保護者会行事、クラブ同士の交流、支援員との懇談あり。市や地域の行事にも参加。

私たち、ぼくたちの学童保育なんですけど！



児童健全育成事業の事業内容(右下参照)についての項目はありませんでした。市は「指定管理者

保育」を守り、子どもたちに生き生きとした放課後を保障するためにどうしたらいいのか、今後も見守りながら考えていきたいと思います。

<春日市学童保育の歴史>

昭和48年、数名の働くお母さんたちが、学童保育の勉強をしながら春日市や市議会に働きかける。昭和53年、須玖小チャイルドクラブ、翌年、春日小ポケットクラブ、57年、春日西小つばめクラブと、次々に市内各小学校に開設されていきました。

平成6年には、ポケットクラブがログハウスへと建て替えられ、以後、計画的に市内全小学校がログハウスのクラブ舎となり、全国の注目を集めました。

学童保育の運営は、保護者間で引き継がれ、支援員さんと学校や地域の協力をうけながら、より良い学童保育へとつくりあげられていきました。

春日市の行政は、誕生からずっと保護者の声に応え、運営に協力共同の立場で寄り添い「春日市の学童保育」を一緒に育ててきたのです。

昭和56年「春日市学童保育連絡協議会」昭和60年「指導員会」結成など、クラブ間交流の中で切磋琢磨し、協力し合いながら春日市の学童保育をつくってきました。

平成16年、当時の「春日市学童保育連合会」は「特定非営利活動法人子ども未来ネットワーク春日」を取得し、さらに確かな組織へと移行し運営を続けました。

平成19年度より、法人は春日市の放課後児童クラブの指定管理者として学童保育の運営を行ってきましたが、本年3回目の公募で4団体中2位、僅差（100点満点で0.5点差）でテノサポートに及ばず、指定管理者の次期候補者とはなりません。

対し、理由で反対しました。



平成30年度歳入歳出決算では、歳入額約362億7千万円に対し、歳出額345億4千万円であり、歳入歳出差引額は17億3千万円です。これから、令和元年度へ繰り越すべき財源の6億5百万円を引いた実質収支は、11億3千万円の赤字となっています。今回、決算時に明らかとなった不用額は昨年よりも少ない10億108万円で、す。ところが、基金の積立て状況を見ると、県施工都市計画道路事業整備基金の平成29年度末残高12億6千万円は30年度には使われていなくなったのに、さらに10億円もの基金の積み増しをしています。不用額を年度中に整理するとともに、当面必要のない基金の積み増しをせず、有効利用すれば、現在の市民生活の要望により多く応えられたと考えます。少子化高齢化が進み今後の社会の在り方が模索される中、喫緊の課題である子どもを産み育てやすい春日市、教育や福祉、暮らし重視の市政にするため、予算をより有効に使うべきという理由で反対しました。

《平成30年度決算》

《補正予算》

西野球場及び春日運動広場管理費について

＊市所有地「春日運動広場の一部」と西鉄所有の「日之出水道跡地」の交換にあたり測量・分筆のための予算が含まれる補正予算について、修正案が出されましたが否決され、原案について、賛成・反対両討論が行われました。
（賛成理由）西野球場と日之出水道跡地を一体的なスポーツ施設として整備する計画であり、春日市にとって必要。西鉄が住宅建設に入る前に交換をすべき。

（反対理由）

行政運営上、基本計画や実施計画を立てる目的を明確にした上で土地交換を行うべき。日之出水道跡地には、産業廃棄物が埋まっているのが文化財課の試掘調査で確認されたが本調査はまだ行われていないので、産業廃棄物の全体量は不明であり、正確な土地価格は分からない。など討論がなされ、19名中7名が反対しました。（市の計画も不明で、今回の土地交換の必要性も理解できなかったため、私・吉居は反対しました）



市民にはボランティア推進、営利業者には公の仕事を与えて税金で儲けさせるなんて、おかしいんじゃない？

「中学校司書の直接雇用継続を求め、3千筆超える請願署名も市長に。」

（19名中2名（吉居他1名）賛成、17名の反対）



今回の請願に対し、市からは「学校給食や市民課窓口など民間への業務委託を導入した際、不安や戸惑いがあったかもしれないが、今では市民に喜ばれている。今回の中学校司書業務（学校図書館支援委託事業）の委託についても配慮をするので、安心してください」と回答書が来ました。給食調理や窓口業務と「子どもの教育そのもの」を同列にする市の考え方に、請願者らは驚きを隠せません。来年度より、小学校司書は公募で会計年度任用職員となります。一般質問の回答では「小学校司書の委託は今では考えていない」ということでしたが、チーム学校の一員である司書が業務委託職員で良いのか、継続して見守っていく必要があります。



会計年度任用職員ってなに？

地方公務員法及び地方自治法の一部改正で「会計年度任用職員」が創設されました。現在、自治体で働く臨時職員や嘱託職員など多くの非常勤職員が、来年4月1日以降「会計年度任用職員」になります。春日市は公募を行い、国の「類似職務の級の初号給、職務の内容や責任、必要となる知識、技術及び職務経験等の要素を考慮」に基づき正規職員に準じて社会保険や各種手当などが付与されることで、現在の臨時及び嘱託職員の処遇改善が進みます。ただ、会計年度（一年以内）の任用となっており、服務規程などは正規職員と同じく厳格化される中で、再任用で継続して働いても正規職員にはなりません。継続性・専門性・地域性が求められる自治体職員の働き方が大きく変わるため、注視が必要となります。



災害救援募金

ご協力をお願いします。

台風19号で被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。お亡くなりになった方々に心から哀悼の意を表します。日本共産党中央委員会、全国で被災者支援の救援募金へのご協力をお願いします。お預かりした救援金は、全額を被災者救援に充てます。

郵便振替 (通信欄に台風災害募金と明記)
口座番号 01760-9-15205
加入者 氏名日本共産党福岡県委員会

《無料法律・生活相談》

とき10月30日(水)19時～20時半
ところ 下白水南公民館
*秘密厳守*11月は20日です
☎ 09083906222(ヨシイ)

お詫びと訂正

9月議会の市民厚生委員長報告に対する質疑で、某自治体の議事録に基づく「行政処分及び行政指導」との発言は、調査したところ行政処分ではありませんでしたので「行政指導」と訂正させていただきます。吉居